

第 52 号議案

財産の処分について

豊後大野市有財産条例（平成 17 年豊後大野市条例第 74 号）第 2 条の規定により、次のとおり財産を処分することについて、議会の議決を求める。

1 売払財産

所 在 地	地 目	面 積
豊後大野市千歳町新殿字壱丁田 761 番 1	学校用地	9,921 m ²
豊後大野市千歳町新殿字壱丁田 761 番 5	学校用地	172 m ²
豊後大野市千歳町新殿字壱丁田 764 番 4	学校用地	1,552 m ²
豊後大野市千歳町新殿字壱丁田 770 番 1	学校用地	1,372 m ²
合計 (4 筆)		13,017 m ²

2 売払予定価格 33,469,000 円

3 契約の相手方 大分市三佐六丁目 2 番 50 号
株式会社 タカフジ
代表取締役 佐 藤 隆 彦

令和 7 年 9 月 1 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

旧豊後大野市立千歳小学校及び旧豊後大野市立千歳幼稚園の跡地である市有地を処分したいので、この案を提出するものである。